

生徒心得

自立・謙虚・不撓の校訓のもと、よりよい学校生活を送るために、以下の基本目標を実践しよう。

- (1) 基本的な生活習慣を確立し、自主、自立の精神を身につける。
- (2) 集団生活のルールを学び道徳的実践力を養う。
- (3) 活動に積極的に参加し、豊かな創造性、人間性を培う。

I 学校生活

(1) 礼儀作法・交友関係

- 礼は相互の人格尊重の表れです。お互いに敬愛の念を持ってあいさつを交わそう。
- 言葉づかいは、その人の人格を表します。明瞭な品位ある言葉を使うように努めよう。
- お互いを高め合うような友人関係を築こう。

(2) 公共物の愛護、所持品の管理

- 校舎内の施設、設備、備品などの公共物を大切にすること。破損した場合は、学級担任に報告し、指示を受けること。
- 自分の所持品には必ず記名し、自他の区別、けじめをつけること。金銭やスマートフォン等の貴重品は身につけておくこと。
- 危険物（ライター・刃物・オイル等）は持参してはならない。
- 物品を紛失又は拾得したときは、直ちに学級担任や関係の先生に届け出ること。

(3) 時間の厳守

- 授業や集会、登下校等の時刻を厳守すること。
- 登校後は放課後まで許可なく校外に出ないこと。

(4) 服装

- 常に質素、清潔、端正であること。

制 服…改変することは禁止する。休日や休暇中を問わず、登下校及び校外行事等に参加するときは、制服、その他学校で定めるものを着用すること。

頭 髪…清潔感のある髪型で、他人に不快感を与えないこと。

前髪は目にかからない。パーマ、ヘアカラーおよび脱色禁止。

髪が制服の肩にかかる場合はゴム（黒・紺・茶）で結ぶ。

履 物…スリッパ、体育館・グラウンドシューズは指定されたものを使用する。（靴の踵を踏みつけて歩かないこと）ソックスの色は白・黒・紺・グレーとする。ストッキングはベージュ、タイツは黒とする。

バッグ…学校生活に必要な教材等が十分に入るファスナー付きのカバンを使用すること。

防寒着…上着（ジャケット）の上から着用すること。

無地を基調としたもので、色は白・ベージュ・黒・紺・茶・グレーのみとする。（前面はワンポイント、背面は無地のもの）

許可されるものは、Pコート、ステンカラーコート、ダッフルコート、ダウンジャケット、ウインドブレーカー、パーカーでボタンタイプかファスナータイプとする。

着脱については、各自の判断で行うこと。

その他…化粧、装飾品等は禁止する。(ネックレス、ピアス、カラーコンタクト、イヤリング、ブレスレット等)

スラックスはベルト着用。(ベルトは黒・紺・茶)

※衣替えについては、季節や体調に合わせて調節してよい。ただし、式典等については、以下のように指定する。 10月～5月：冬服 6月～9月：夏服

(5) 教科外活動

○積極的に参加し、高校生活を楽しく、潤いのあるものにしよう。

・ホームルーム活動

学級担任の先生や、クラス役員とともに、生き生きとしたクラスを作りあげよう。

・生徒会活動

学校における自発的、自主的な活動を通じて、一人一人の意見を集約し、学校生活の改善と向上を目指すとともに、民主的社会の形成者としての資質を育てるための活動です。創造性、人間性を培うために積極的に参加しよう。

・部活動

学校生活を充実させるために積極的に参加しよう。(4月に部活動紹介があります。)

2 校外生活

(1) 登下校について

○常に早良高校生であるという自覚を持って行動しよう。

- ・交通機関を利用する生徒は、車中や駅等で品位ある行動をとること。
- ・高校生にとって好ましくない不健全な娯楽施設・飲食店等へは立ち入らないこと。
- ・交通規則や交通ルールを守り事故防止につとめること。
- ・通学定期券、学割の使用についてはそれぞれの規定を厳守すること。

(2) 自転車、バイク等について

○在学中は原則として自動車・バイク等運転免許の取得を禁止する。

- ・徒歩、自転車通学生は必ず指定の通学路を通ること。
- ・自転車通学希望者は、学校の許可を得て、許可証(ステッカー)を所定の位置につけること。
- ・必ずヘルメットを着用すること。
- ・校舎内では指定された自転車置き場に置き、必ず施錠(二重ロック)すること。

(3) 家庭生活、その他

○保護者との意志の疎通を密にし、家庭での自分の役割を果たすようにしよう。

外 出…外出の際は必ず行き先、帰宅予定時間などを保護者に告げておくこと。特に夜間の外出は禁止する。(福岡県青少年保護条例により、午後11時から午前4時までは深夜徘徊として補導の対象となる。)

外 泊…友人宅への容易な外泊は好ましくない。もし外泊等の場合は保護者間の連絡の後にすること。また、旅行やキャンプ等は保護者または適切な指導者がいることが望ましい。

その他…在学中のアルバイトは原則として禁止する。

○長期休業中の心得日については別に周知する。

4 諸届、許可願

〈事前に手続きができない場合は、口頭(電話)による学級担任への届け出後手続きをとること〉

- (1) 事務室備えつけの用紙を用いるもの（学級担任を通じて学校長に提出するもの）
休学願、休学延長願、転学願、退学願、保護者変更届、住所変更届
- (2) 職員室（生徒部）備えつけの用紙を用いるもの（学級担任の認め印をもらい、各手続きをして生徒部の許可を必要とするもの）
校舎・施設等の使用願、住所変更届、異装許可願、外出・早退許可願、破損届

5 生徒証明書

◎生徒証明書の取り扱いについて以下の点に注意すること。

- (1) 早良高校生の身分を証明するものであるため、常に携帯しておくこと。
- (2) 他人に貸与し、または譲渡することはできない。
- (3) 紛失したときには、直ちに発行者に届け出ること。
- (4) 新たな証明書の交付を受けたとき、または転・退学等によって学籍を失ったときは、直ちに発行者に返却すること。